

久保田町議

二点目、救護所に指定された勤労者体育センターでは、スクリーニング及び除染を行うとあるが、放射性物質を持ち込む危険性はないのか。

町長

県の地域防災計画では、避難対象範囲に放射線が到達しない早い時期から避難を始めるというので、基本的には、避難者の方が放射線を浴びるということは想定していない。除染することによって放射線が外部に漏れることはないかと判断している。

久保田町

放射性物質をかぶらないうちに逃げ込むということであるが、迅速に來れば良いが、道路は一本しかなく渋滞などが起きてかぶってしまった町内に入ってくる。そのようなときの対応はどうするのか。

町長

川棚町に避難して來られた松浦市民は被爆していないと判断する。万が一逃げ遅れて被爆した方についても外部被曝の場合は除染したら、それが伝染病のように外部に広がることはないかと説明を受けている。

久保田町議

三点目、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦など、災害時要援護者の健康状態と生活環境の配慮についての考えを尋ねる。

3月定例会の質問に対する答弁として「暫定計画では1週間程度の避難を想定する。食料品については県がコンビニと提携しているのでコンビニからの調達になる」とあった。

松浦から川棚町に逃げて來られる方が8千人と予測されているが、高齢者、障害者、乳幼児などの食料がコンビニでどうだろうか、糖尿病、高血圧、離乳食が必要です。健康状態を考えればコンビニでの調達はあり得ない。不測の状態をコンビニだけで賄うのか。健康状態の把握と、生活環境の配慮についてどう考えるか。

町長

個々の対応が必要であると考える。県の方では、福祉避難所などの

施設の設置ということと位置づけているようだ。今後の課題として、取り組みが県の方でも行われていくと思う。機会があれば、県の方に考え方をたざしていききたい。

久保田町議

四点目、犬、猫などの愛玩動物は、飼い主は避難の際、できる限り同行するとなっている。収容、飼育できる施設の設置についてどのように考えるか。

町長

愛玩動物の避難所における衛生面や、他の避難者への影響などの配慮については適正に収容し、飼育できる施設をどのようにするかなど、今後県から説明があると考えている。

久保田町議

五点目、避難訓練への参加の呼びかけについて。11月17日の避難訓練の呼びかけが、議員、総代への呼びかけがなされなかった。学校校区の総代さんや、いきがいセンター、勤労者体育館のある地域の総代さんに呼びかける必要はなかったのか尋ねる。

町長

佐世保市の大雨警報により中止となった。県としては、今年度中に訓練を行いたいとのことであり、日程が決まり次第、議会、あるいは、自治会長にお知らせしたいと考えている。

久保田町議

今後は考ええるという事ですが、議員と、小中学校4校と12か所が避難個所になっている自治会長さんには知らせるべきだった。

町長

こういった問題は国の責任、あるいは広域的には県の責任で行ってもらっている。現にそういった体制づくりが進められている。町は、要請があれば、それに協力するという姿勢があれば充分ではないかと、現状では考えている。

久保田町議

町は県からの要請で協力すれば良いと言われたが、風向きによっては私たちが逃げないと危なくなる。町長の気持ちの中に安全神話にとらわれているところはないか。

町長

今朝のニュースを見ても発電所の下に活断層が存在している可能性が高いということから再稼働は難しいのではないかとニューースも流れていた。安全神話にはとらわれていない。



町長

今朝のニュースを見ても発電所の下に活断層が存在している可能性が高いということから再稼働は難しいのではないかとニューースも流れていた。安全神話にはとらわれていない。

久保田町議

六点目、50キロ圏内に位置する本町の40歳以下の町民に対して、安定ヨウ素剤の配備をすべきと考える。町長の考えを尋ねます。

町長

12月3日に施行された原子力対策指針においても、安定ヨウ素剤の配備については示されず、今後の検討事項とされている。

県においても、国において50キロ圏内への配備の考え方が示された場合には、県に対して配備がなされるよう、働きかけを行いたい。

